

熊野小学校のきまり

2023年度（令和5年度）

【学校での生活】

1 服装・身だしなみ

規定服：紺の上着、紺の半ズボン、紺のスカート、白のシャツ、靴下
規定帽子：白(6月～9月末)・紺(10月～5月末)
はきもの：シューズ(屋内)、運動靴(屋外)
名札(胸につける。シールは名札の裏に貼る。)
規定の体操服：半袖・長袖シャツ、ハーフパンツ、赤白帽子

- 着るものは、気候や体調などに合わせる。
- 手袋、長ズボン、スパッツ、タイツ、ジャンパー、ベスト、セーターなども、気候や体調に合わせて着用する。

2 持ち物

- 学習用具は、集中できるもの、必要なものを使用する。(色ペンは5本までを目安とする。シャーペンは、5、6年生が使用してもよい。)
- 防犯ブザーを携帯する。キーホルダーやお守りはランドセルの横につける。(1つまで)
- 体調や気温に合わせて、水筒(中身はお茶・水)を持ってきてよい。
- タブレットは、「熊野小学校Chromebook使用方の約束」を守って使う。

3 登下校

- 始業時刻(8時20分)までに登校班で集団登校する。
(遅刻、欠席の場合は、8時20分までに保護者から連絡をお願いします。)
- 下校時刻 5校時 14:40 登校班下校
6校時 15:30 登校班下校
木曜日 13:55 一斉下校
(変更、遅くなる場合は、学校から連絡します。)
- 登下校とも、通学路を通る。寄り道はしない。

4 校内での過ごし方

- 時間を守って行動する。
- 無断で学校から出ない。忘れ物は取りに帰らない。
- ベランダは先生の許可がない限りは出ない。
- 遊具やボールで遊ぶときは、安全に気をつけて遊ぶ。
 - 学校のボールは大切に使い、使った後は片付けをきちんとする。(教室のボールを使う。)
- 危険な遊びはしない。

【学校外での生活】

- 帰宅時刻を守る。
4月～9月 18:00 までに帰宅
10月～3月 17:00 までに帰宅
- 出かける時は、行き先と帰る時刻を言う。
- お金や物の貸し借り、おごり合いはしない。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶる。
県道では、自転車は乗ってはいけない。
- 学校に乗ってきた自転車は、体育館東側にとめる。自転車で中庭を通るときはおして歩き、グラウンドを通るときは端を通る。
- 学区外には、保護者と一緒に行く。
- 人に迷惑をかけることや、危険な遊びはしない。
- 知らない人には絶対について行かない。交通事故などの被害にあった場合は、速やかに学校や警察などに連絡する。

このきまりは、2020年(令和2年)12月に、当時の児童会の人を中心に、みなさんが「より良く生活する」「自分たちで考えて、決めて、行動できる」ために、今までのきまりを見直してつくったきまりです。児童みなさんと話し合ってもらい、決まったきまりもあります。

今年度も「こうした方がいい。」と思うことがあれば、みんなで話し合っ、さらにより良く生活できるきまりにしていきたいと思います。